

平成 2 7 年度

事 業 報 告 書

国立研究開発法人建築研究所

目 次

I	国民の皆様へ	1
II	基本情報	
1	法人の概要	
(1)	研究所の目的	2
(2)	業務の範囲	2
(3)	沿革	2
(4)	設立根拠法	2
(5)	主務大臣（主務所管課等）	2
(6)	組織図	3
2	本社・支社等の住所	3
3	資本金の状況	3
4	役員の状況	4
5	常勤職員の状況	4
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
5	財務諸表の科目	
(1)	貸借対照表	6
(2)	損益計算書	7
(3)	キャッシュ・フロー計算書	7
(4)	行政サービス実施コスト計算書	7
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	
(1)	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	9
(2)	セグメント事業損益の経年比較・分析	10
(3)	セグメント総資産の経年比較・分析	11
(4)	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	12
2	施設等投資の状況（重要なもの）	12
3	予算・決算の概況	13
4	経費削減及び効率化目標との関係	13
V	事業の説明	
1	財源構造	14
2	財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	14
VI	平成27年度の業務の実施状況	
1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1)	研究開発の基本方針	15
(2)	研究開発を効率的・効果的に進めるための措置	16
(3)	技術の指導及び成果の普及	17
(4)	国際連携及び国際貢献	17
(5)	地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動	17
2	業務運営の効率化に関する事項	
(1)	効率的な組織運営	17
(2)	業務運営全体の効率化	18
3	その他業務運営に関する重要事項	
(1)	施設及び設備に関する計画	18
(2)	人事に関する計画	19

I 国民の皆様へ

国立研究開発法人建築研究所は、住宅・建築・都市計画に関わる技術の向上を実現し、もって住宅・建築・都市の健全な発展と秩序ある整備に資することを目的に設立されています。この目的を達成するために、主として住宅・建築・都市に関わる研究開発と国際地震工学に関する研修を遂行するほか、国内の諸機関に対する技術指導や普及活動、更には国際的な技術協力なども行っております。建築研究所は「国立研究開発法人」として運営される公的な研究機関です。ですから、科学技術の向上を通じて国民経済の健全な発展に寄与し、様々な公益に資するために、「研究開発の成果を最大限に確保する」ことを目指しています。

国立研究開発法人建築研究所の中長期的な研究開発の目標は、我が国の現状と将来を見据えた上で、国土交通大臣から指示されます。現在は、「持続可能な住宅・建築・都市の実現」という目標（平成28～33年度における）が示されています。これを受けて、建築研究所は、平成28年度より「安全・安心プログラム」と「持続可能プログラム」の2つの研究開発プログラムを策定し、温室効果ガスの排出削減や国民の安全・安心に資する研究開発に取り組んでいるところです。研究開発は産学官の皆様とも緊密な連携を保ちつつ実践し、その成果の多くは、建築技術基準の整備などの形でもって、社会に提示いたします。

このように、建築研究所は、大臣から指示された目標の下に研究開発を進め、自身の役目を果たし、成果を社会貢献につなげていきたいと考えています。

本報告書には、平成27年度の業務実績について、それに対する自己評価等を添えて記載しています。この報告書が国民の皆様にも有用な情報を提供し役立つことを願うとともに、より良い住宅・建築・都市を実現するため、公的研究機関としての公平・中立な立場を活かした研究開発を実施し、その成果を社会・国民に還元することにより、国民生活の真の豊かさと経済・社会の活性化に貢献して参る所存です。

国民の皆様におかれましては、当研究所の業務に関しまして、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。

Ⅱ 基本情報

1 法人の概要

(1) 研究所の目的

＜国立研究開発法人建築研究所法第三条＞

国立研究開発法人建築研究所（以下「研究所」という。）は、建築及び都市計画に係る技術（以下「建築・都市計画技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲

＜国立研究開発法人建築研究所法第十二条＞

研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 建築・都市計画技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 建築・都市計画技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、建築・都市計画技術に関する検定を行うこと。
- 四 第一号に掲げるもののほか、委託に基づき、建築物、その敷地及び建築資材についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国、地方公共団体その他政令で定める公共的団体の委託に基づき、特殊な建築物の設計を行うこと。
- 六 地震工学に関する研修生（外国人研修生を含む。）の研修を行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和17年12月	大蔵省大臣官房営繕課に建築研究室を設置
昭和21年4月	戦災復興院総裁官房技術研究所創立
昭和23年7月	建設省設置に伴い建設省建築研究所と改称
昭和54年4月	筑波研究学園都市（現在地）に移転
平成13年1月	国土交通省建築研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人建築研究所設立
平成18年4月	非特定独立行政法人へ移行
平成27年4月	国立研究開発法人に移行

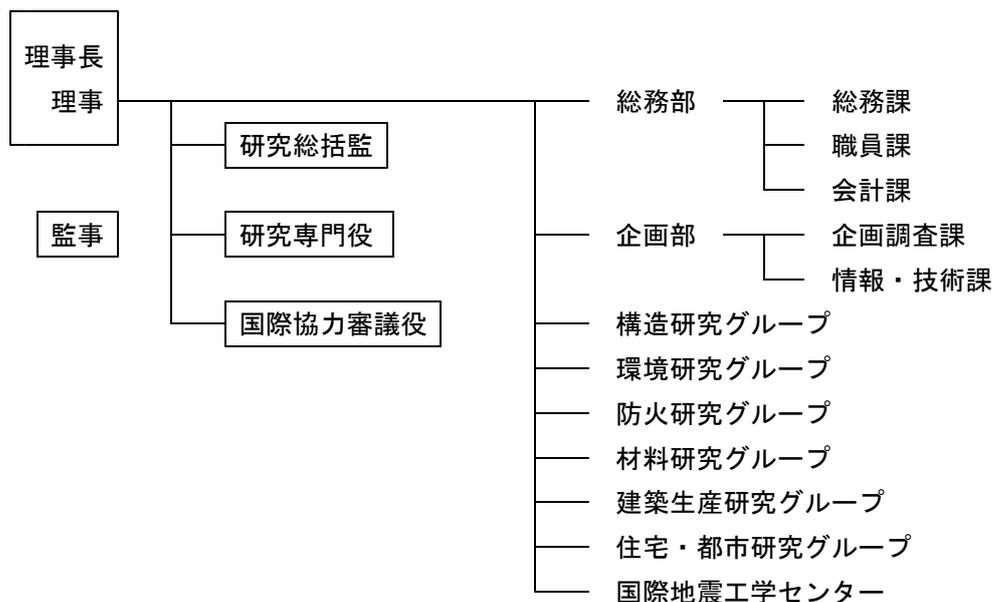
(4) 設立根拠法

国立研究開発法人建築研究所法（平成11年法律第206号）

(5) 主務大臣（主務所管課等）

国土交通大臣（国土交通省大臣官房技術調査課）

(6) 組織図



2 本社・支社等の住所

本 所：茨城県つくば市立原1番地3

3 資本金の状況

国立研究開発法人建築研究所の資本金は、平成27年度末で 203億84百万円となっており、これは「国立研究開発法人建築研究所法」に基づき、研究所設立の際、国から出資を受けたものである。

(資本金内訳)

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
政府出資金	20,384	-	-	20,384	
資本金合計	20,384	-	-	20,384	

(注) 各欄の数字は単位未満を四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。(以下同じ。)

4 役員の状況

＜国立研究開発法人建築研究所法第六条第一項＞

研究所に、役員として、その長である理事長及び監事二人を置く。

＜国立研究開発法人建築研究所法第六条第二項＞

研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

平成28年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	坂本 雄三	平成25年4月1日 ～平成29年3月31日		昭和53年 4月 東京大学 平成 6年10月 東京大学大学院 平成24年 4月 独立行政法人建築研究所理事長 平成27年 4月 国立研究開発法人建築研究所理事長
理事	西山 功	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日		昭和56年 4月 建設省入省 平成16年 4月 国土技術政策総合研究所 平成24年 4月 独立行政法人建築研究所理事 平成27年 4月 国立研究開発法人建築研究所理事
監事	角南 国隆	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日		昭和60年 4月 建設省入省 平成26年 6月 国土交通省国土政策局総務課長 平成27年 4月 国立研究開発法人建築研究所監事
監事 (非常勤)	深田 晶恵	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日		平成14年12月 株式会社生活生計塾クルー取締役 平成27年 4月 国立研究開発法人建築研究所監事

5 常勤職員の状況

国立研究開発法人建築研究所の平成27年度末現在の常勤職員数は80人（前期末86人）であり、平均年齢は46歳（前期末46歳）となっている。このうち、国からの出向者は35人、他の独立行政法人からの出向者は5人である。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	382	流動負債	247
現金及び預金	308	未払金	112
その他	74	その他	135
固定資産	13,006	固定負債	293
有形固定資産	13,006	資産見返負債	293
無形固定資産	0	その他	0
投資その他の資産	0	負債合計	539
		純資産の部	金額
		資本金	20,384
		政府出資金	20,384
		資本剰余金	△ 7,672
		利益剰余金	137
		純資産合計	12,849
資産合計	13,389	負債純資産合計	13,389

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	1,881
研究業務費	1,366
人件費	795
減価償却費	32
その他	539
一般管理費	515
人件費	281
減価償却費	11
その他	223
財務費用	0
経常収益 (B)	1,896
運営費交付金収益	1,699
自己収入等	162
その他	35
臨時損益 (C)	89
当期総利益 (B - A + C)	105

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△78
人件費支出	△ 1,124
運営費交付金収入	1,734
自己収入等	183
その他支出	△ 872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△158
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 8
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△244
V 資金期首残高 (E)	552
VI 資金期末残高 (F=D+E)	308

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	1,757
損益計算書上の費用	1,899
(控除) 自己収入等	△ 141
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	367
III 損益外減損損失相当額	14
IV 損益外除売却差額相当額	31
V 引当外賞与見積額	△2
VI 引当外退職給付増加見積額	40
VII 機会費用	302
VIII 行政サービス実施コスト	2,508

財務諸表へのリンク (<http://www.kenken.go.jp./japanese/information/announcement/accounts/accounts.html>)

5 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

その他 (流動資産) : 研究業務未収金、未収金などの流動資産

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産 : 預託金

未払金 : 研究業務に係る取引以外で発生した債務のうち、未だ対価の支払を行っていない債務で支払金額が確定しているもの

その他 (流動負債) : 研究業務未払金などの流動負債

資産見返負債 : 中期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
その他(固定負債) : 長期未払金
政府出資金 : 国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金 : 国立研究開発法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の職員等に要する経費
減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
その他(経常費用) : 業務委託費や保守・修繕費など国立研究開発法人の業務の実施に係る費用
財務費用 : ファイナンス・リース取引に伴う利息の支払
運営費交付金収益 : 業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
自己収入等 : 受託収入、補助金等収益などの収益
その他(経常収益) : 資産見返負債戻入

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金収入、受託収入、研究業務活動による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、施設費による収入等が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 国立研究開発法人が実施する行政サービスのコストのうち、国立研究開発法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト : 国立研究開発法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

- 損益外減損損失相当額 : 国立研究開発法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外除売却差額相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産（損益外にて特定された資産等）を除売却した際の簿価相当額
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額が該当

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成27年度の経常費用は 18億81百万円と、前年度比 43百万円減少（2.3%減少）となっている。これは、人件費が78百万円減少（6.7%減少）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は 18億96百万円と、前年度比 32百万円減少（1.7%減少）となっている。これは、運営費交付金収益が 47百万円減少（2.7%減少）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況から平成27年度の当期総利益は 1億5百万円と、前年度比 1億1百万円増加（2,860.1%増加）となっている。これは、中期目標期間最終年度であるため、運営費交付金債務を全額収益化し、当期利益に振替えたことが主な要因である。

（資産）

平成27年度末現在の資産合計は 133億89百万円と、前年度比 4億70百万円減少（3.4%減少）となっている。これは、減価償却等により有形固定資産が前年度比 2億62百万円減少（2.0%減少）となったことが主な要因である。

（負債）

平成27年度末現在の負債合計は 5億39百万円と、前年度比 4億33百万円減少（44.6%減少）となっている。これは、資産見返負債が 1億13百万円減少（27.8%減少）したことに加え、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは △78百万円と、前年度比 1億63百万円減少（前年度は85百万円）と大幅な減少となっている。これは、研究業務活動による支出が前年度比 82百万円増加（17.4%増加）したことに加え、一般管理活動による支出が前年度比 12百万円増加（5.3%増加）したことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △1億58百万円と、前年度比 3億39百万円減少（前年度は1億81百万円）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比 2億82百万円増加（609.4%増加）したことに加え、施設費による収入が前年度比 57百万円減少（25.0%減少）したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △8百万円と、前年度比 1百万円減少 (11.0%減少) となっている。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	1,888	1,811	1,768	1,924	1,881
経常収益	1,898	1,821	1,776	1,928	1,896
当期総利益	10	10	8	4	105
資産	14,240	14,167	13,746	13,859	13,389
負債	781	717	610	973	539
利益剰余金	10	20	29	32	137
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 90	9	66	85	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 135	△ 5	△ 35	181	△158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5	△ 5	△ 6	△ 7	△ 8
資金期末残高	270	268	293	552	308

(注) 平成27年度の利益剰余金が前年度比1億1百万円増加となったのは、中期目標期間最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化し当期総利益に振替えたことが主な要因である。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業の種類によるセグメント情報)

各グループ等の事業損益の増減の主な要因は、受託収入等の増減である。

事業損益の経年比較 (事業の種類によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
構造グループ	9	10	11	12	4
環境グループ	6	9	7	3	3
防火グループ	4	2	3	5	2
材料グループ	3	4	3	2	9
建築生産グループ	3	3	4	4	4
住宅・都市グループ	4	3	5	2	1
国際地震工学センター	1	1	2	1	0
法人共通	△ 20	△ 21	△ 25	△ 25	△ 8
合 計	10	10	8	4	15

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類によるセグメント情報）

各グループ等の総資産の増加の主な要因は、固定資産の新規取得であり、減少の主な要因は、減価償却等である。

総資産の経年比較（事業の種類によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
構造グループ	5,273	5,166	5,025	4,938	4,867
環境グループ	2,204	2,246	2,203	2,160	2,105
防火グループ	2,335	2,318	2,257	2,228	2,230
材料グループ	2,370	2,398	2,342	2,269	2,261
建築生産グループ	400	386	372	366	356
住宅・都市グループ	210	215	217	222	227
国際地震工学センター	450	454	439	407	414
法人共通	998	984	890	1,268	928
合 計	14,240	14,167	13,746	13,859	13,389

(4) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは 25億8百万円と、前年度比 11百万円増加（0.4%増加）となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が 87百万円増加（184.0%増加）した一方、業務費用が 53百万円減少（2.9%減少）となったことに加え、機会費用が 59百万円減少（16.3%減少）したことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
I 業務費用	1,768	1,731	1,667	1,810	1,757
損益計算書上の費用	1,888	1,812	1,772	1,925	1,899
（控除）自己収入等	△ 120	△ 82	△ 105	△ 116	△ 141
II 損益外減価償却相当額	423	422	390	360	367
III 損益外減損損失相当額	—	—	2	0	14
IV 損益外除売却差額相当額	9	—	6	10	31
V 引当外賞与見積額	△ 6	△ 1	6	5	△ 2
VI 引当外退職給付増加見積額	26	2	△ 42	△ 47	40
VII 機会費用	444	383	391	361	302
VIII 行政サービス実施コスト	2,663	2,536	2,421	2,498	2,508

2 施設等投資の状況（重要なもの）

○当事業年度中に完成した主要施設等

実大構造物実験棟受変電設備	（取得原価	1億37百万円）
風雨実験棟受変電設備	（取得原価	76百万円）

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		差額理由
	予算額	決算額									
収入											
運営費交付金	1,745	1,745	1,733	1,664	1,692	1,692	1,745	1,745	1,734	1,734	
施設整備費補助金	96	160	91	370	86	77	82	227	81	170	前年度からの繰越のため
施設整備資金貸付 金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受託収入	160	93	160	45	160	60	160	78	160	90	受託研究の収入が予定を下 回る減収入となったため
施設利用料等収入	42	54	42	60	42	64	42	67	42	70	技術指導等の収入が予定を 上回る増収入となったため
計	2,043	2,052	2,026	2,138	1,980	1,893	2,029	2,117	2,018	2,064	
支出											
業務経費	561	509	556	592	552	531	548	545	544	593	前年度からの繰越のため
施設整備費	96	160	91	370	86	77	82	227	81	170	前年度からの繰越のため
受託経費	155	91	155	43	155	59	155	76	155	86	受託経費の支出が予定を下 回ったため
借入償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
人件費	943	956	940	850	906	880	966	992	963	906	支出が予定を下回ったため
一般管理費	288	250	284	310	281	266	278	303	275	280	前年度からの繰越のため
計	2,043	1,966	2,026	2,164	1,980	1,813	2,029	2,142	2,018	2,035	

(注) 予算額の数字は、年度計画の数字を記入しております。

4 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減すること及び業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化により5%に相当する額を削減することを目標としている。

平成27年度においても、一般管理費及び業務経費について、予算に定める範囲内で計画的・効率的な執行に努め、削減目標を達成した。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	118	100%	113	96%	110	93%	106	90%	103	87%	100	85%
業務経費	499	100%	426	85.4% ※(99%)	422	85%	417	84%	413	83%	409	82%

※平成23年度の業務経費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえた事業規模の縮減分として、平成22年度予算額の13.6%に相当する額を削減。前中期目標期間終了年度との比較による14.6%減から縮減分13.6%を除いた1%減が効率化によるものである。

V 事業の説明

1 財源構造

当法人の経常収益は 18億96百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 16億99百万円（収益の 90%）、受託収入 83百万円（4%）、技術指導等収入 26百万円（1%）、その他業務収入 13百万円（1%）となっている。

2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

当法人の事業に要する費用は 18億81百万円で、研究業務費については 13億66百万円、一般管理費については 5億15百万円となっている。

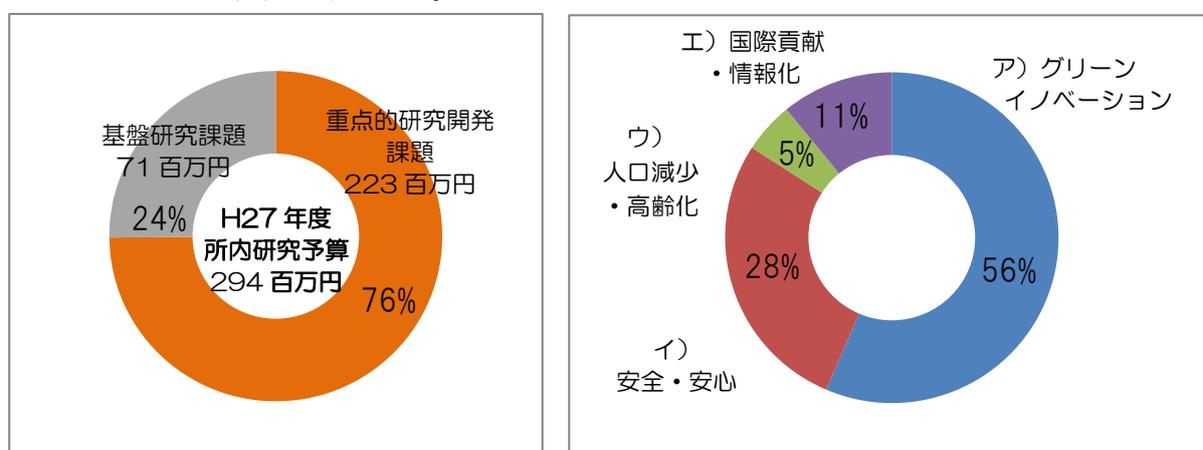
VI 平成27年度の業務の実施状況

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 研究開発の基本方針

①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応【重点的研究開発課題】

建築研究所では、国土交通大臣により示された4つの研究開発目標に従い、所として重点的かつ集中的に取り組む必要があり、また、社会的、国民的ニーズが高く、早急に対応を行うべき研究課題を「重点的研究開発課題」として設定し、「基礎的・先導的研究」である「基盤研究課題」とともに体系的に研究を推進した。平成27年度は、このうち重点的研究開発課題に対して全体研究予算の約76%を充当（中長期目標期間の目標値：概ね75%）するなど、中長期目標の達成に向けて重点的な研究開発を推進した。



(a) 平成27年度所内研究予算における重点的研究開発課題と基盤研究課題の割合

(b) 平成27年度の重点的研究開発課題予算におけるア)～エ)の割合（※再掲課題を含む）

図-1 研究費に占める重点的研究開発

表-1 研究費に占める重点的研究開発

内 訳	27年度		
	金額 (百万円)	研究費に 占める割合	件数
重点的研究開発	223	76%	10
うち ア) グリーンイノベーション	126	43%	5
うち イ) 安全・安心	62 (37)	22% (13%)	2 (2)
うち ウ) 人口減少・高齢化	12	4%	1
うち エ) 国際貢献・情報化	24 (45)	8% (15%)	2 (2)
基盤研究	71	24%	29
所内研究予算合計 (研究管理費を除く)	294	100%	39

②基盤的な研究開発の計画的な推進【基盤研究課題】

重点的研究開発課題のほかに、基礎的・先導的な研究（未知の現象を解明する研究）である基盤研究についても、中長期視点から計画的に遂行している。基盤研究は、その財源に応じて、運営交付金による基盤研究と競争的研究資金等外部資金による基盤研究の2種類があり、平成27年度は、運営交付金によるものを35課題、競争的研究資金によるものを33課題設定し、所内の研究評価委員会（内部委員会）又は競争的研究資金等審査会を経て、所として適切に取り組んだ。

（2）研究開発を効率的・効果的に進めるための措置

①他の研究機関との連携等

平成27年度においては、53件の共同研究を実施した。

国内の研究者の受入れについて、平成27年度は客員研究員及び交流研究員として、合わせて54名を受け入れた。

②研究評価の的確な実施

研究評価の実施やその方法等を定めた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に則って、平成27年5月と平成28年1月に、計2回の研究評価委員会を開催し、合計13課題と2プログラムについて外部評価を受けた。

研究評価は、自己評価（研究者自らが行う評価）、内部評価（理事長をトップとする所内委員会による評価）、外部評価（外部の専門家や有識者等で構成された研究評価委員会による評価）の順で実施し、それぞれの研究開発課題について、その必要性、実施状況、成果の質、研究体制等の評価を受けた。

研究評価の状況については、その都度研究所のホームページにおいて公表した。

③競争的研究資金等外部資金の活用

平成27年度においては、研究所全体として33件、約122百万円の競争的研究資金等外部資金を得ることができた。

(3) 技術の指導及び成果の普及

①技術の指導等

平成 27 年度においては、技術指導業務の一環として委員会及び講演会等への役職員の派遣(225 件)、書籍等の編集・監修(7 件)を実施した。

②研究成果等の普及

建築研究所講演会を平成 27 年 3 月 4 日に一般公開の形で有楽町朝日ホールにて実施し、所内研究者他による研究成果のプレゼンテーション等を行った(来場者は 331 人)。

科学技術週間における一般公開(平成 27 年 4 月 19 日)及びつくばちびっ子博士 2015 に伴う一般公開(平成 27 年 7 月 25 日・29 日)では、計 2,460 名の参観者が研究所を訪れた。このような一般公開以外にも含めて、平成 27 年度に延べ 3,759 名の見学者を受け入れた。

また、当研究所の業務内容を広く一般に周知するため、「環境研究シンポジウム」などの展示会に参加し、研究内容の展示、パンフレットの配布などを行った。

研究開発の内容や成果について、建築研究所ニュースとしてメディアへの情報発信を積極的に実施した(平成 27 年度中に延べ 19 件)。

平成 27 年度は、3 件の特許登録が行われた。

(4) 国際連携及び国際貢献

国際標準化機構、建築研究国際協議会等の国際会議に延べ 30 回役職員を派遣したほか、建築研究所が主催・共催して 4 回の国際会議を開催した。

(5) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動

①国際地震工学研修の着実な実施

国際協力機構等と連携し、開発途上国から研修生を受け入れ、地震学及び地震工学に関する国際研修(国際地震工学研修)を実施しており、平成 27 年度は、合計 50 名の研修生を受け入れた。

その内訳は、「通年研修(地震学・地震工学・津波防災の 3 コース)」で 23 名、短期研修(約 2 ヶ月間)では、「グローバル地震観測研修」で 11 名のほか、平成 26 年度から実施している中南米地震工学研修で 16 名の研修生を受け入れた。

②その他国際協力活動の積極的な展開

専門家派遣制度により、延べ 5 名の職員を海外研究機関等へ技術協力のため派遣した。

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 効率的な組織運営

研究部門については、前中期目標期間に引き続きグループ制とし、フラットに配置する組織形態を基本とした。その一方で、分野を横断する研究開発の実施に当たっては、明確に成果を上げ

られるよう、研究グループの枠を超えて関連する研究者を集結したプロジェクト・チームによる研究開発を実施した。研究予算の配分も、研究リーダーに一括配分し、研究課題内での各担当研究者への予算配分は研究リーダーにおいて行い、研究リーダーに中心的な役割を持たせている。

(2) 業務運営全体の効率化

(ア) 情報化・電子化の推進

業務運営の更なる効率化に向けて、所内 LAN や e-mail 等の積極的な利活用により電子的な情報共有を図った。また、決裁の電子化については、電子決裁システムの活用推進により、簡易な案件については決裁に要する時間の短縮など事務手続の簡素化を図った。

(イ) アウトソーシングの推進

研究者が自ら行うべき研究開発業務に集中・特化することが可能となるよう、また、高度な研究の推進が可能な環境が整備されるように、定型的業務や単純作業など外部への委託が可能な業務であり、かつコスト節減につながる場合には、アウトソーシングを行った。

平成 27 年度においても、「研究補助業務」（試験体の作製、実験の補助など研究者自らが実施することが困難又は外注するほうが効率的なもの）や「研究支援業務」（研究施設の建物・設備保全業務、実験装置等の保守点検など定型・単純なもの）について、アウトソーシングを実施した。また、公共サービス改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、国土技術政策総合研究所（旭地区、立原地区）、土木研究所、建築研究所の 3 機関（4 施設）で発注していた同種の業務（庁舎・研究施設の建物・設備保全業務、警備業務、清掃業務）をまとめて一括で発注した業務を平成 24 年 4 月 1 日から実施した。

なお、アウトソーシングを実施した業務についても、業務の過程に職員が適切に関与することにより、質の高い成果の確保に努めた。

(ウ) 内部統制

その時々に応じた組織の姿勢やミッションを職員に徹底するとともに、研究開発を実施する中で覚知した重要な外部情報を所内で共有するため、毎週一回の定例会議や理事長からの訓辞などを通じて、引き続き内部統制の充実に努めた。

(エ) 一般管理費及び業務経費の節減

所要額計上経費や特殊要因分を除いた一般管理費及び業務経費については、予算に定める範囲内で計画的・効率的な執行に務め、削減目標を達成した。

3 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備に関する計画

年度計画に定めた実験棟受変電設備等の更新整備として、実大構造物実験棟等の直流装置及び

風雨実験棟の受変電関連設備（変圧盤及び受電盤の更新）改修整備を行った。

（２）人事に関する計画

適正な人事管理のもと、国との人事交流のほか、大学や民間研究機関等との人事交流の一環として、若年研究者を任期付研究員として採用している。

また、職員の意欲向上と能力の最大限の活用等を図るため、研究者については、平成 20 年度に業績評価制度を導入し、平成 21 年度より運用を開始している。また、一般職員についても、平成 26 年度より業績評価制度の導入・運用を開始している。